

平成29年12月6日（水）

○議長（岡 弘悟君）順番16、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）一般質問、最終となりました。今回の一般質問がしっかりと良いものでありますように、しっかりと締めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問、1項目めといたしまして、公用車へのドライブレコーダー設置状況について、お尋ねいたします。

防犯カメラは犯罪を抑止する有効な手段の一つとされており、あわせて地域住民の防犯意識の向上も期待されています。さらに、犯罪発生時には重要な情報源になります。

しかし、市内全域に防犯カメラを設置するには多額の設置費用や維持費がかかります。そこで、公用車やごみ収集車に搭載したドライブレコーダーを動く防犯カメラとして活用すれば、地域をくまなく走行していることから、地域における防犯対策に有効であると考えます。また、名古屋市や尼崎市では警察とドライブレコーダーの映像提供に関する協定書を結んでおり、協定の周知による犯罪の抑止効果は非常に大きいと考えます。

本市の公用車へのドライブレコーダー設置について、お伺いいたします。

1、現在、本市の公用車やごみ収集車へのドライブレコーダー設置状況について。

2、今後のドライブレコーダー設置計画について。

3、警察とのドライブレコーダーの映像提供に関する協定の締結について。

2項目めになります。残薬回収バッグ事業

の推進について。

通院の際に処方されたものの、飲み残される薬は全国で年間500億円規模と推計されています。この残薬を有効活用するため、神奈川県横須賀市では薬剤師会が回収バッグ、ヨコスカネイビーバッグを製作し、昨年9月から薬局での無料配布を実施、その結果、約274万円分の残薬が再利用され、医療医削減につながっています。

このように、患者個人の医療費の削減ができるメリットはもちろんのこと、残薬の飲み間違いや期限切れの薬の副作用などによる事故防止にも効果的であります。

本市でもその効果は期待できるのではないのでしょうか。関係部局と連携し、積極的に取り組むべきだと思いますが、残薬回収バッグ事業について、考えをお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の質問項目1、公用車のドライブレコーダー設置状況に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）公用車へのドライブレコーダー設置状況についてお答えします。

まず、一点目の、本市の公用車及びごみ収集車へのドライブレコーダー設置状況について、お答えします。

平成29年12月1日現在におけるドライブレコーダー設置状況は、公用車数230台のうち190台、委託のごみ収集車を除いた市のごみ収集車14台については全てが設置済みとなっております。市全体の公用車台数244台中204台についてドライブレコーダーは既に設置済みです。

次に、二点目の、ドライブレコーダー設置

計画については、新車購入時には取り付けを条件とするとともに、既存車両については平成27年度から平成31年度の5カ年計画で全車に設置予定として進めています。

次に、三点目の、警察とのドライブレコーダーの映像提供に関する協定について、お答えします。

平成28年8月、橋本市公用車ドライブレコーダーの管理運用に関する要綱を定め、同第7条第1項において、捜査機関から犯罪捜査を目的とする要請を文書にて受けた場合はデータの提供を行う旨を規定し、捜査機関との連携を図っているところです。

今後は警察署との協力関係をより密にする協定書締結に向け協議を行い、犯罪や交通事故等発生の未然防止の抑止力に役立てたいと考えます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番、森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁の中では、警察との協定についても前向きに考えていただけるということでございましたので、あえてこれ以上はもう言うこともないかなというふうにも思いますが、もう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。

ドライブレコーダーといいますと、皆さま方もご記憶にあると思うんですが、今年の6月、東名高速道路で、あおり運転を受けたワゴン車に乗っていたご夫婦が追突事故で死亡した事件がございました。世間にも大変な衝撃を与えましたが、被害者の証言をもとに警察は、当時、事故現場を走行していた車のドライブレコーダーの映像を回収して、追越し車線に無理やり停止させられたことを突きとめて、容疑者逮捕に至ったということで

あります。

あのあおり運転の事故以来、ドライブレコーダーを設置するドライバーが急増しております。ドライブレコーダーが現在、品薄状態であると言われております。

導入の効果は、事故現場を記録することによって自己防衛ができること、車へのいたずら防止、反対に、事故を起こす運転手の運転習慣を確認できることということがございますが、先ほどの答弁では平成31年度までの計画で設置するということがございましたが、年号が変わるかもわかりませんから31年というのがあるかどうかわかりませんが、5カ年でやっていただけるということでございます。

現在も今、公用車のほうにはドライブレコーダーを設置していることで、ドライブレコーダーの管理運用に関する要綱というのが定められています。その第7条に、先ほどありましたように、捜査機関から要請があれば映像を提供するというふうにありました。そういう要綱がございますので、協定書をあえて結ばなくてもいいのではないかというお声もあるんですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに、協定を結ばなくても要綱による提供はできるというふうになっております。ただ、議員のご提案もございまして、既に総務課のほうと橋本警察署、かつらぎ警察署と事前協議をしている段階でございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。既にもう話し合いをいただいているということなので、もうこれ以上答えることもないんですが、すごくありがたいことでありまして、ただ、県内でこういうふうな協定を結んでいる自治体があるかどうかということに

関しては、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）和歌山県内の状況でございますけども、平成27年に和歌山県警察本部と県内の運輸関係の業界団体であるタクシー協会、トラック協会やバス協会など5団体と同様の協定を締結しているようでございます。

県内の自治体では同様の締結はなされていないということでございますけども、ただし、防犯カメラ等の画像提供につきましては、橋本市と同様で、管理運用規定や要綱により行われているということでございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そうですね。橋本市が県内では、これを締結すれば1番目になるということでございますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

先日も、よく警察密着番組というのをテレビ番組でやっておりましたけども、この間も見ておりましたら、街角に設置しておる防犯カメラもそうですが、やはり今、ドライブレコーダーからも犯人を突きとめるという実際にやっておりましたので、それを見ましても、やはりドライブレコーダーというのは、昔は少し画像が悪くて、判別にもあまりよくないかなと思ったんですが、最近のは高性能になってきて、そういった顔認識ですとかナンバープレートの認識とかいうのもできるようにはなってきているというふうに思います。

ですのでどんどん活用していただきたいんですが、そうなりますと、警察からの要請があれば実際に映像が残っておらないといけないと思っておりますので、橋本市としまして、ドライブレコーダーの画像、映像をどれだけの期間保存されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）本市の公用車に設置しているドライブレコーダーにつきましては、3日間程度保存というふうになっております。3日を過ぎれば上書きというふうになるんですが、ただ、衝撃を受けた場合、その前後何分かは別のフォルダに保存されます。それについては上書きをしません。ということで、衝撃を受けた場合はフォルダに保存しますので、衝撃を受けていないところはずっと、3日を過ぎれば上書きというふうな形になります。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）自分が運転している車に衝撃を受ければ保存されておるといことなので、自分の車に関しての映像は残っておるといことになると思います。事故現場では、そういうふうなのが残るといことあります。

そういう意味では、自分の車を当てられたときに守るといのもあると思っておりますけども、逆の意味で、運転している運転手にとっても、そういった画像が残るんだよと。だから、安全運転をしないといけないよというのが、それも抑止力にはなると思うんですが、その要綱にも書かれておりましたが、公用車の安全運行を目的とした社員研修への活用も書かれておりました。

そういった、職員のための、職員の方にそういった事故を未然に防ぐために、ドライブレコーダーの映像を見て研修してもらうといひますか、勉強してもらうような機会は設けていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）実は12月15日に、今年度、事故を起こした職員と新規採用の職員に対して研修会を予定しているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）今回の議会でも専決で上がっていましたが、やはり事故を未然に防ぐためには百聞は一見にしかずでして、事故をしたドライブレコーダーの映像を見ると、やはり自分自身が実際に運転していたら怖いなというふうなイメージを持たれると思いますので、やはりそういう意味では安全運転に心がけるのではないかなというふうに思います。

ただ、やはり、何回もそういった映像を見るというか、機会がなければ、だんだん忘れてしまいますので、できればそういった機会を増やしていただければなというふうに思います。

ドライブレコーダーが設置されておれば、いろいろな効果があるということでしたが、外から見て、この車がドライブレコーダーがついているよということを知れば、逆にあまり運転を受けないとか、いたづらをされないとかということもございます。ですので、それをわかるようにステッカーなども今ございますし、ああいったステッカーを張っている車も見かけるようになってきました。そういったステッカーを張るということに関しては、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに、ステッカーを張りつけることによりまして周囲に周知することができますので、犯罪行為等の抑止効果は高いと考えます。最近では安価なステッカーも市販されておりますので、今後、ドライブレコーダー設置の車に順次取りつけていく方向で検討したいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ステッカーの設置もやっていただける方向でということでございますので、その点もあわせてよろしくお願ひしたいということで、1項目めの質問を終わり

たいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、残薬回収バッグ事業の推進に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）残薬回収バッグ事業の推進について、お答えします。

おただしの残薬回収事業は平成26年度から和歌山県薬剤師会でも取り組まれています。残薬回収袋（節約バッグ）は残薬回収を推奨する保険薬局で無料配布されていますが、残薬回収袋がなくても保険薬局に残薬を持ち込めば、どの保険薬局でも対応してもらえます。

期限切れの薬は本人了解を得た上で廃棄され、使える薬は再利用されます。自分に処方された薬が次の処方に回されるため、他人に薬が利用されることはありません。

議員ご指摘のとおり、残薬による薬の飲み間違い、自らの判断で残薬を服用することによる健康被害の防止につながるとともに、あわせて薬の再利用による医療費削減の効果も期待できます。

市としましては、残薬回収事業を推進されている和歌山県薬剤師会、伊都薬剤師会と連携し、薬の適切な服用とあわせて、市民への周知、啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えています。なお、市民への周知、啓発は市ホームページや広報、チラシを通じて行っていきます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

この残薬回収バッグ事業を他府県でもやっておりますが、私もこの質問をするまで、この和歌山県でもされているというのはあまり勉強不足で知らなかったんですが、実際に県

でされているということで、それに対しての効果、費用対効果というのがわかれば教えていただきたいんですが、もしその辺のデータがあれば教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）壇上での答弁の中にもございましたとおり、和歌山県薬剤師会が実施してございまして、問い合わせましたところ、平成26年度実績で回収件数が197件。これは県下でございます。197件で90万1,255円、平成27年度実績では456件で347万1,299円の薬価削減実績があったというふうに聞いてございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）実際に和歌山県でもそういった実績があったということでございますが、私も和歌山県におりますが、やはりそういった事業があるというのをなかなか知らなかったというのが実際のことであります。

ただ、やはりその効果というのは大きいということでありまして、先ほどの横須賀市のことをもう少し詳しく述べさせていただきますと、昨年9月からの1年間で市内の65箇所の薬局で試行的に行った結果、残薬の回収金額は613万円に上り、再利用できた割合はそのうちの44%、約半分が再利用されたということです。ですから、それが274万円の医療費削減の効果が現れたということであります。

病院管理者に言うと、残薬を残すということは何事かという、薬は飲み切ってもらうのが本来、お医者さんの立場から言えばそうだと思います。特にご高齢の方であるとか、ご自分で管理できない方もおりますし、ご高齢でなくても慢性的に飲んでいらっしゃる方というのも、この壇上のほうでもおられると思いますが、特に糖尿とかそういった辺ではすごく薬を飲んでいる

方がいらっちゃって、残される。

これを私も調べるまで、薬局に返せるというのがあまりぴんと来なかったんです。やっぱりもう期限が切れたらあかんから放ってしまうということが多かったと思うんですが、実は薬局に返すことができるということ、初めてこれで知ったということもあります。

残薬回収は市にとっても患者にとってもメリットが大きいのですが、実際に回収するのはこれは市ではもちろんなくて、各薬局で行ってもらわないといけないことであります。今、市が残薬回収を市民に啓発していただく方向で考えていただくという、よいご答弁であったと思うんですが、これをしていただくには、やっぱり薬剤師会のご協力といいますか、その方の、薬剤師会の負担になるのではないかというふうなことも逆に思うんですが、その辺、薬剤師会とかはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そういう意味で、壇上からの答弁は和歌山県薬剤師会との連携をとりながらという、その連携という部分に実はそういう思いを込めて答弁をさせていただきました。

議員ご指摘のとおり、私ども、あるいは患者さんから見れば、我々からは医療費の削減であったり、あるいは誤飲の防止であったり、メリットは非常に大きい。あるいは、確かに残った分、残るのがおかしいのはおかしいんですけれども、それが次の処方に戻されるということでございますけれども、議員おただしの点からいけば、薬局から見れば、やはりそれなりの手間とコストを経営上強いることになる。ただ、保険薬局のあり方ということで、厚生労働省の奨励なんですけれども、この中でそういう取り組みをなささいというふうなこととなってございますし、それは保

険薬局としての規範というふうな部分でございます。

そういうようなことで、私どもとしては直接各薬局に働きかけるとするのはちょっと難しいところがございますけれども、そこらあたりは薬剤師会等と連携をとりながら、あるいは、市民の方々にはこういう事業がございますということを啓発していきたいという趣旨でございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）厚生労働省としては、薬局に対しては回収をやってくださいというふうな規範を示しているということでありますので、薬局側としては、これは手間ではなしに、そういうふうな仕事の一環であるというふうに捉えられているということでありますので、我々も遠慮せずに薬局のほうに持ち込みたいというふうにも思いますし、皆さん方も薬局に持ち込んでいいんだよということをどんどん言っていただければなと思います。

担当課のほうにこのお話をしているいろいろとお話しする中で、資料も集めていただきまして、実際に和歌山県の薬剤師会ではこういったチラシをつくられております。「活用しませんか、家に残っているお薬」ということで、こういったふうなチラシやポスターといえますか、こういうのをつくられて、実際に残薬を持ってきてくださいねと、それが皆さんの薬代を安くしますよというふうなこともされております。

これが和歌山県の薬剤師会の残薬回収バッグといわれるものです。ですので、実際にこれもつくられているということですので、これが全ての薬局にあるかというのは、それは薬局によっては違うみたいですが、あるところとないところがありますが、別にこれがなくても持ち込めるということでありま

すので、どんどん我々も持ち込みたいなと、どんどんお伝えしたいなというふうに思います。

市の啓発としまして、もちろん広報へまた載せていただけるんだと思いますし、積極的にやっていくということですから、市のホームページでも啓発していただけたと思います。以前に私も質問させていただいたジェネリック医薬品の啓発もホームページに専用ページをつくっていただいていますから、同じような形でまた同じような専用ページをつくっていただければなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）専用ページというふうなところまでのお約束はちょっと現時点ではどうなるかわかりませんが、実際、こういう残薬を回収、いわゆるこれを保険薬局に行って整理してもらってください、それが誤飲、間違った薬の使用をも防ぎますよというふうなことにもつながりますけれども、それよりも何よりも適正に薬を飲んでくださいというふうなことから広報ということになるかと思えます。

その中で、こういうふうな回収バッグを使われている薬局もございますよ的な、あるいはこれ、県のこのバッグ以外に、ある薬局独自の、自分のところの回収バッグのようなものも利用されているやに聞いておりますので、そういうようなことも活用されて、適正な医療薬の使用に努めてください的な広報になるかと思えます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そういった形、いろいろ、ほかの自治体でもページをつくっていただいていますので、そういうのも参考にさせていただきながら、本当に先ほど言ったように、薬は飲んでいただ

くのは理想ではありますが、なかなかそうもいかないということではありますので、その点、やはり防げるものは防いでいきたいなというふうにも思います。

そういうふうな形で、残薬回収に関しても、市民の方に周知していただくことで、少しでも市にとっても市民にとってもいいようになるように願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

---

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 1 時 56 分 散会）